



MARUHA NICHIRO

海といのちの未来をつくる

# 第76期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2020年6月25日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 開催場所

東京都港区芝公園二丁目5番20号  
メルパルクホール

## 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役9名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

マルハニチロ株式会社

### 【新型コロナウイルス感染拡大防止対応へのご協力をお願い】

株主の皆様におかれましては、株主総会当日のご来場を見合わせ、書面（議決権行使書用紙）又はインターネット等による議決権行使を強くご推奨いたします。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.maruha-nichiro.co.jp>)にてお知らせいたします。

## CONTENTS

招集ご通知	2
株主総会参考書類	5

### 【添付書類】

事業報告	16
連結計算書類	43
計算書類	45
監査報告書	47

本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

# 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76期定時株主総会を2020年6月25日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

マルハニチログループは、2018年度から2021年度までの4カ年を対象とするグループ中期経営計画「Innovation toward 2021」を策定し、長期経営ビジョンとして「10年後のありたい姿」を「グローバル領域で『マルハニチロ』ブランドの水産品、加工食品を生産・販売する総合食品企業」と定義し、当ビジョンの実現に向けて「企業価値の向上と持続的成長」を基本方針として、経営戦略に取り組んでおります。

また、グループ中期経営計画「Innovation toward 2021」と併せて策定しました「サステナビリティ中長期経営計画」及び「コーポレートブランディング活動」についても着実に推進しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



2020年6月10日

取締役社長 池見 賢

## グループ理念

私たちは誠実を旨とし、本物・安心・健康な『食』の提供を通じて、人々の豊かなくらしとあわせに貢献します。

## グループスローガン

世界に美味しいしあわせを

## グループビジョン

マルハニチログループは、

- ・地球環境に配慮し、世界の『食』に貢献する21世紀のエクセレントカンパニーを目指します。
- ・お客様の立場に立ち、お客様にご満足いただける価値創造企業を目指します。
- ・持続可能な『食』の資源調達力と技術開発力を高め、グローバルに成長を続ける企業を目指します。

(証券コード：1333)  
2020年6月10日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲三丁目2番20号  
**マルハニチロ株式会社**  
取締役社長 池 見 賢

## 第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、3～4頁の「議決権行使のご案内」に従って、書面（議決権行使書用紙）又はインターネット等による議決権行使を行っていただくよう強くご推奨申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月24日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1. 日 時</b>	2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
<b>2. 場 所</b>	東京都港区芝公園二丁目5番20号 メルパルクホール（末尾の「会場ご案内略図」をご参照ください。）
<b>3. 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第76期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第76期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 <b>決議事項</b> <b>第1号議案</b> 剰余金の処分の件 <b>第2号議案</b> 取締役9名選任の件 <b>第3号議案</b> 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎定時株主総会招集に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社法に基づく内部統制体制及び運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類に記載しておりません。

なお、本招集ご通知添付書類及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際し、監査対象となった書類であります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に、修正をすべき事項が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト >>> <https://www.maruha-nichiro.co.jp>



## 議決権行使のご案内



### 株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2020年6月25日(木曜日)  
午前10時



### 書面(郵送)で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月24日(水曜日)  
午後5時到着分まで



### インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月24日(水曜日)  
午後5時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX月XX日


1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード

見本

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第1号議案、第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

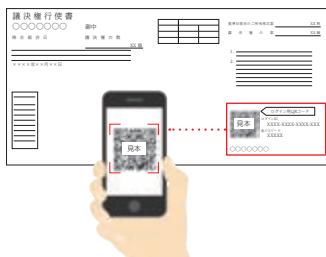
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第76期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) **配当財産の種類**

金銭

(2) **配当財産の割当てに関する事項及びその総額**

当社普通株式1株につき40円 総額2,105,040,000円

(3) **剰余金の配当が効力を生じる日**

2020年6月26日

## 第2号議案

## 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役8名全員が任期満了となります。  
つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席回数
1	再任	伊藤 滋 <small>いとう しげる</small>	代表取締役会長	100% (17回/17回)
2	再任	池見 賢 <small>いけみ まさる</small>	代表取締役社長	94% (16回/17回)
3	再任	中島 昌之 <small>なかじま まさゆき</small>	取締役 専務執行役員 法務・リスク管理部、情報システム部、中央研究所各部管掌 経営企画部、品質保証部、お客様相談センター、 ロジスティクス部 担当 物流ユニット長	94% (16回/17回)
4	再任	栗山 治 <small>もみやま おさむ</small>	取締役 専務執行役員 水産部門、畜産部門 統括	100% (17回/17回)
5	再任	半澤 貞彦 <small>はんざわ さだひこ</small>	取締役 専務執行役員 食品部門 統括 開発部、事業管理部、生産管理部、各工場 担当	100% (13回/13回)
6	新任	武田 信一郎 <small>たけだ しんいちろう</small>	常務執行役員 総務部、人事部、コーポレートコミュニケーション部、 経理部、財務部、監査部 担当	—
7	再任	中部 由郎 <small>なかべ よしろう</small>	社外 独立	88% (15回/17回)
8	再任	飯村 北 <small>いひむら そむく</small>	社外 独立	94% (16回/17回)
9	再任	八丁地 園子 <small>はっちょうじ そのこ</small>	社外 独立	100% (13回/13回)

再任 再任取締役候補者    新任 新任取締役候補者    社外 社外取締役候補者    独立 独立役員候補者

(注) 半澤貞彦氏及び八丁地園子氏の取締役会出席回数は、2019年6月26日就任後に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号

1

いとう  
**伊藤**

しげる  
**滋**

1949年11月11日生

再任



所有する当社の株式数  
7,800株

取締役会への出席状況  
100% (17回/17回)

**略歴、当社における地位**

1972年 4月	当社入社	2005年 6月	株式会社マルハグループ本社専務執行役員
1997年 4月	当社水産第三部長	2008年 4月	株式会社マルハニチロ水産代表取締役社長
2001年 6月	当社取締役	2010年 4月	株式会社マルハニチロホールディングス代表取締役副社長
2003年 4月	当社常務取締役	2014年 4月	当社代表取締役社長
2004年 4月	株式会社マルハグループ本社取締役	<b>2020年 4月</b>	<b>当社代表取締役会長 (現)</b>
2004年 4月	同社常務執行役員		
2005年 4月	当社専務取締役		

**取締役候補者とした理由**

入社以来、主に水産事業に従事し、水産第三部長等を経て、2001年6月から当社取締役、2008年4月から株式会社マルハニチロ水産代表取締役社長、2010年4月から株式会社マルハニチロホールディングス代表取締役副社長、2014年4月から当社代表取締役社長、2020年4月から当社代表取締役会長(現職)を務めており、当社における豊富な業務経験と経営全般、グローバルな事業経営、管理業務を的確かつ公正に監督できる知識・能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

2

いけ  
**池見**

まさる  
**賢**

1957年12月22日生

再任



所有する当社の株式数  
3,300株

取締役会への出席状況  
94% (16回/17回)

**略歴、当社における地位**

1981年 4月	当社入社	2014年 4月	当社執行役員
2008年 4月	株式会社マルハニチロ食品海外部長	2014年 6月	当社取締役
2009年 4月	株式会社マルハニチロホールディングス海外業務部長役	2017年 4月	当社常務執行役員
2011年 4月	同社執行役員	<b>2017年 6月</b>	<b>当社取締役 (現)</b>
		2019年 4月	当社専務執行役員
		<b>2020年 4月</b>	<b>当社代表取締役社長 (現)</b>

**取締役候補者とした理由**

入社以来、主に海外事業に従事し、株式会社マルハニチロ食品海外部長等を経て、2014年6月から2016年6月まで当社取締役、2017年4月から当社常務執行役員、2017年6月から当社取締役(現職)、2019年4月から当社専務執行役員、2020年4月から当社代表取締役社長(現職)を務めており、当社における豊富な業務経験と経営全般、グローバルな事業経営、管理業務を的確かつ公正に監督できる知識・能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

3

なか じま まさ ゆき  
中 島 昌 之

1956年5月14日生

再任



所有する当社の株式数  
5,600株

取締役会への出席状況  
94% (16回/17回)

#### 略歴、当社における地位

1980年 4月	当社入社	2014年 4月	当社常務取締役
2004年 4月	当社水産直販部長	2016年 4月	当社専務取締役
2008年 4月	株式会社マルハニチロ水産執行役員	2016年 4月	当社専務執行役員 (現)
2009年 4月	同社取締役	2016年 6月	当社取締役 (現)
2011年 4月	同社常務取締役		

#### 担当

法務・リスク管理部、情報システム部、中央研究所各部管掌、経営企画部、品質保証部、お客様相談センター、ロジスティクス部、物流ユニット長

#### 取締役候補者とした理由

入社以来、主に水産事業に従事し、水産直販部長等を経て、2009年4月から株式会社マルハニチロ水産取締役、2011年4月から株式会社マルハニチロ水産常務取締役、2014年4月から当社常務取締役、2016年4月から当社専務取締役及び当社専務執行役員（現職）、2016年6月から当社取締役（現職）を務めており、当社における豊富な業務経験と経営全般、事業経営を的確かつ公正に監督できる知識・能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

4

も み やま おさむ  
栗 山 治

1959年1月28日生

再任



所有する当社の株式数  
4,000株

取締役会への出席状況  
100% (17回/17回)

#### 略歴、当社における地位

1981年 4月	当社入社	2014年 4月	当社執行役員
2004年 4月	当社水産第二部長	2014年 6月	当社取締役
2009年 4月	株式会社マルハニチロ水産執行役員	2018年 4月	当社常務執行役員
2012年 4月	同社取締役	2018年 6月	当社取締役 (現)
		2020年 4月	当社専務執行役員 (現)

#### 担当

水産部門、畜産部門 統括

#### 取締役候補者とした理由

入社以来、主に水産事業に従事し、水産第二部長等を経て、2014年6月から2016年6月まで当社取締役、2018年4月から当社常務執行役員、2018年6月から当社取締役（現職）、2020年4月から当社専務執行役員（現職）を務めており、当社における豊富な業務経験と経営全般、事業経営を的確かつ公正に監督できる知識・能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

5

はん ざわ さだ ひこ  
半 澤 貞 彦

1959年11月23日生

再任



所有する当社の株式数  
2,900株

取締役会への出席状況  
100% (13回/13回)

#### 略歴、当社における地位

1983年 4月	当社入社	2014年 4月	当社執行役員
2007年 4月	当社水産直販部長	2014年 6月	当社取締役
2010年 4月	株式会社マルハニチロ水産執行役員	2019年 4月	当社常務執行役員
2013年 4月	同社取締役	2019年 6月	当社取締役 (現)
		2020年 4月	当社専務執行役員 (現)

#### 担当

食品部門 統括、開発部、事業管理部、生産管理部、各工場 (夕張、新石巻、白鷹、大江、宇都宮、群馬、広島、下関)

#### 取締役候補者とした理由

入社以来、主に水産事業に従事し、水産直販部長等を経て、2014年6月から2016年6月まで当社取締役、2019年4月から当社常務執行役員、2019年6月から当社取締役 (現職)、2020年4月から当社専務執行役員 (現職) を務めており、当社における豊富な業務経験と経営全般、事業経営を的確かつ公正に監督できる知識・能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

6

たけ だ しんいちろう  
武 田 信一郎

1959年11月24日生

新任



所有する当社の株式数  
300株

取締役会への出席状況  
—

#### 略歴、当社における地位

1982年 4月	当社入社	2016年 4月	当社執行役員
2009年 4月	株式会社マルハニチロホールディングス 経営企画部部長役	2019年 4月	当社常務執行役員 (現)
2014年 4月	当社海外戦略部部長役		

#### 担当

総務部、人事部、コーポレートコミュニケーション部、経理部、財務部、監査部

#### 取締役候補者とした理由

入社以来、主に水産事業に従事し、株式会社マルハニチロホールディングス経営企画部部長役等を経て、2019年4月から当社常務執行役員 (現職) を務めており、当社における豊富な業務経験と経営全般、グローバルな事業経営、管理業務を的確かつ公正に監督できる知識・能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

7

なか

べ

よし

ろう

中 部

由 郎

1958年4月11日生

再任

社外

独立



所有する当社の株式数  
300株

取締役会への出席状況  
88% (15回/17回)

#### 略歴、当社における地位

1982年4月 三菱信託銀行株式会社入社  
1987年8月 大東通商株式会社入社  
1988年6月 同社取締役  
1989年7月 同社代表取締役常務  
1997年9月 同社代表取締役専務

2000年6月 同社代表取締役社長(現)  
2006年6月 株式会社マルハグループ本社  
社外監査役  
2009年6月 同社社外取締役  
2014年4月 当社社外取締役(現)

#### 重要な兼職の状況

大東通商株式会社代表取締役社長

#### 社外取締役候補者とした理由

大東通商株式会社の代表取締役社長(現職)として会社経営の知見を有し、豊富な経験と優れた見識に基づき、社内取締役とは異なる観点からのグループ経営に関するご意見をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス及びグループ経営に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。同氏は、現在、当社の社外取締役であります。株式会社マルハグループ本社の社外監査役から至る役員在任期間は、本総会終結の時をもって14年となります。

候補者番号

8

いい

むら

そむく

飯 村

北

1953年4月14日生

再任

社外

独立



所有する当社の株式数  
0株

取締役会への出席状況  
94% (16回/17回)

#### 略歴、当社における地位

1986年4月 弁護士登録  
1986年4月 枳田・江尻法律事務所入所  
1988年10月 米国Rogers & Wells法律事務所(現 Clifford Chance法律事務所) 出向  
1991年7月 枳田・江尻法律事務所復帰  
1992年1月 同所パートナー弁護士  
2007年7月 西村あさひ法律事務所入所  
2007年7月 同所パートナー弁護士

2014年6月 当社社外取締役(現)  
2016年6月 株式会社ヤマダ電機社外監査役(現)  
2017年2月 株式会社不二越社外監査役  
2019年1月 弁護士法人西村あさひ法律事務所入所  
2019年1月 同所社員  
2020年1月 名取法律事務所入所  
2020年1月 同所シニアパートナー弁護士(現)

#### 重要な兼職の状況

株式会社ヤマダ電機社外監査役

#### 社外取締役候補者とした理由

弁護士として法令遵守の知見を有し、公正・中立な立場から、豊富な経験と優れた見識に基づき、社内取締役とは異なる観点からのグループ経営に関するご意見をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス及びグループ経営に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。



所有する当社の株式数  
0株

取締役会への出席状況  
100% (13回/13回)

#### 略歴、当社における地位

1972年 4月	株式会社日本興業銀行入行	2010年 3月	同社取締役兼執行役員
1993年 11月	IBJ International Plc.取締役副社長	2011年 3月	同社常務取締役兼常務執行役員
2002年 3月	興銀リース株式会社執行役員	2015年 3月	同社顧問
2004年 4月	共立リスクマネジメント株式会社 シニアコンサルタント	2016年 6月	日鉄日新製鋼株式会社社外取締役 推進本部長
2006年 1月	株式会社ユキ・マネジメント・ アンド・リサーチ取締役	2017年 4月	津田塾大学 学長特命補佐 戦略
2008年 4月	エートス・ジャパン・エルエルシー 非常勤内部監査人	2018年 6月	日本航空株式会社社外取締役(現)
2009年 4月	藤田観光株式会社執行役員	2019年 6月	株式会社ダイセル社外取締役(現)
		2019年 6月	当社社外取締役(現)
		2020年 4月	津田塾大学 学長特命補佐(現)

#### 重要な兼職の状況

日本航空株式会社社外取締役、株式会社ダイセル社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由

金融機関及び複数の企業で培われた会社経営の知見を有し、大学における教育改革など多様な視点から、豊富な経験と優れた見識に基づき、社内取締役とは異なる観点からのグループ経営に関するご意見をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス及びグループ経営に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 半澤貞彦氏及び八丁地園子氏の取締役会出席回数は、2019年6月26日就任後に開催された取締役会を対象としております。
3. 中部由郎氏、飯村北氏及び八丁地園子氏は、いずれも社外取締役候補者であります。
4. 八丁地園子氏が社外取締役として在任している日本航空株式会社は、2018年12月に、運航乗務員の飲酒に係る問題や乗員編成の変更判断等、航空の安全に影響を及ぼす重大な違反行為が認められたとして、国土交通省から「航空輸送の安全の確保に関する事業改善命令」を受け、また、同月、同社子会社である日本エアコミューター株式会社は、運航乗務員の飲酒事案により「運航乗務員の不適切な行為及び不十分な安全管理体制について（厳重注意）」を受けました。また、2019年1月に、同社は、客室乗務員の飲酒事案により「航空輸送の安全の確保に関する業務改善勧告」を受けました。さらに、2019年10月に、同社は運航乗務員の飲酒事案により「航空輸送の安全の確保に関する事業改善命令」を受け、また、同月、同社子会社である日本トランスオーシャン航空株式会社は、運航乗務員の飲酒事案により「運航乗務員の不適切な行為及び不十分な安全管理体制について（厳重注意）」を受けました。同氏は、本事案が判明するまで、いずれの事実についても認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行っております。また、本事案の認識後は、当該事案の徹底的な調査及び再発防止策の策定を指示するなど、その職責を果たしております。
5. 中部由郎氏、飯村北氏及び八丁地園子氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しており、当社は、中部由郎氏、飯村北氏及び八丁地園子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」は、14ページに記載のとおりであります。
6. 当社と中部由郎氏、飯村北氏及び八丁地園子氏の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。中部由郎氏、飯村北氏及び八丁地園子氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役中、吉田昌志氏が本総会終結の時をもって、任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

た べ ひろ ゆき  
田 部 浩 之 1961年5月21日生

新任



### 略歴、当社における地位

1985年4月 当社入社  
2016年4月 当社財務部長  
2018年4月 当社企画開発部長  
2019年4月 当社監査部長（現）

所有する当社の株式数  
1,000株

取締役会への出席状況

—

監査役会への出席状況

—

### 監査役候補者とした理由

入社以来、主に管理部門に従事し、当社財務部長等を経て、2019年4月から当社監査部長（現職）を務めるなど、当社の経営全般にも通じており、取締役の職務の執行を的確かつ公正に監査できる知識・能力を有していると判断し、監査役候補者としております。

- (注) 1. 田部浩之氏は、新任の監査役候補者であります。  
2. 田部浩之氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

(ご参考)

＜社外役員の独立性判断基準＞

当社は、以下の事項に該当しない場合、社外役員に独立性があると判断しております。

- ① 当社グループの主要取引先の業務執行者。なお、主要取引先とは、その取引金額が当社グループ又は取引先（その親会社及び重要な子会社を含む）の連結売上高の2%を超える取引先をいう。
- ② 当社グループの主要借入先の業務執行者。なお、主要借入先とは、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%を超える額を当社グループに融資している借入先をいう。
- ③ 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- ④ 当社から年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている者又はその業務執行者
- ⑤ 上記①から④までに過去2年間において該当していた者
- ⑥ 上記①から④に該当する者が、取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれに準ずる権限を有する業務執行者である場合、その者の配偶者又は二親等以内の親族

以 上



(添付書類)

**事業報告** (2019年4月1日から2020年3月31日まで)**1 企業集団の現況に関する事項****(1) 事業の経過及びその成果**

当期におけるわが国経済は、雇用情勢の改善傾向が続くなか、企業収益もおおむね堅調に推移しておりました。しかしながら、2019年12月に発生が報告された新型コロナウイルスの感染拡大により、経済活動が大きく抑制され、先行きは極めて不透明な状態となっております。

世界的な感染拡大で海外経済も急速に収縮するなか、当社グループ関連業界におきましては、原材料価格の上昇や物流費等にかかるコストアップ要因もあり、依然として予断を許さない状況が続いています。

このような状況のもと、当社グループでは中期経営計画「Innovation toward 2021」の基本方針である「企業価値の向上と持続的成長」の実現のため、「収益力の更なる向上」「成長への取り組み」「経営基盤の強化」を推進する一方、コーポレートブランディング活動にも継続的に取り組んでまいりました。

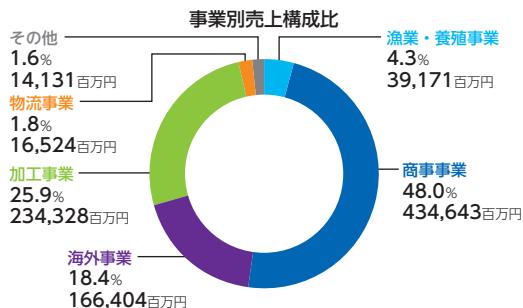
その結果、売上高は905,204百万円（前期比17,264百万円、1.9%減）、営業利益は17,079百万円（前期比4,679百万円、21.5%減）、経常利益は19,901百万円（前期比5,332百万円、21.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は12,537百万円（前期比4,158百万円、24.9%減）となりました。

売上高  
**905,204**百万円  
前期比1.9%減 ↓

営業利益  
**17,079**百万円  
前期比21.5%減 ↓

経常利益  
**19,901**百万円  
前期比21.1%減 ↓

親会社株主に帰属する当期純利益  
**12,537**百万円  
前期比24.9%減 ↓



(単位：百万円)

	売上高	前期比	営業利益	前期比
漁業・養殖事業	39,171	10.4%増	△277	—
商事事業	434,643	2.3%減	2,509	23.5%減
海外事業	166,404	5.4%減	4,172	42.4%減
加工事業	234,328	0.5%減	6,866	8.8%増
物流事業	16,524	1.1%増	2,073	10.4%増
その他	14,131	0.3%減	952	11.9%減
全社	—	—	783	76.0%増
計	905,204	1.9%減	17,079	21.5%減

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 漁業・養殖事業

売上高構成比  
4.3%

漁業・養殖事業は、国内外の水産資源の持続可能かつトレーサビリティの確保できる供給源として、効率的な操業により収益の確保に努めました。

当期は、カツオの取扱増、マグロの出荷増により増収となりましたが、マグロの原価高・カツオの魚価安により利益率が低下した結果、漁業・養殖事業の売上高は39,171百万円（前期比3,702百万円、10.4%増）、営業損失は277百万円（前期比1,803百万円減）となりました。

売上高  
**39,171**百万円  
前期比**10.4%**増

営業利益  
**△277**百万円



養殖マグロ 飼育槽



遠洋漁船（第八新生丸）



養殖マグロ、養殖カンパチ



## 商事事業

売上高構成比  
48.0%

商事事業は、国内外にわたる調達・販売ネットワークを持つ水産商事ユニット・畜産商事ユニット、市場流通の基幹を担う荷受ユニットから構成され、国内外の市場動向を注視しながらお客様のニーズに対応した的確な買付販売と水産加工事業の強化により、収益の確保に努めました。

水産商事ユニットは、量販店・外食向けの販売が好調で売上高は前年並みとなりましたが、マグロの相場下落や中国向け高級商材の販売不振により減益となりました。

荷受ユニットは、鮮魚全般の取扱高が減り、減収となりました。また、相場安や高級品の消費低迷により利益率も低下し、減益となりました。

畜産商事ユニットは、鶏肉・加工品の取扱高が減ったものの、牛肉の取扱高増、豚肉の市況の回復により増収増益となりました。

以上の結果、商事事業の売上高は434,643百万円(前期比10,451百万円、2.3%減)、営業利益は2,509百万円(前期比771百万円、23.5%減)となりました。

売上高  
434,643百万円  
前期比2.3%減

営業利益  
2,509百万円  
前期比23.5%減



えび製品 (甘えび)



牛肉、畜肉加工品



豊洲市場内



## 海外事業



海外事業は、中国・タイにおける水産物・加工食品の販売に加え、オセアニアでの基盤を強化している海外ユニット、すりみ等の生産を中心とした北米商材の日本・北米・欧州での販売を展開する北米ユニットから構成され、水産物と加工食品の世界的な需要拡大に対応し、グローバル市場における収益の確保に努めました。

海外ユニットは、前年に比べ日本産青物魚の輸出事業等の売上が伸びず、またタイ事業でのパーツ高による売上減が影響したものの、ニュージーランドでの漁獲好調とタイのペットフード事業での設備増強による操業効率の改善により減収増益となりました。

北米ユニットは、欧州販売会社においては積極的な販売により増収となりましたが、北米鮭鱒の漁獲競争激化による現地法人の大幅な収益悪化やチリ銀鮭の相場下落、国内でのかに相場下落と取扱数量減、マダラの減枠による取扱数量減等により全体として減収減益となりました。

以上の結果、海外事業の売上高は166,404百万円(前期比9,480百万円、5.4%減)、営業利益は4,172百万円(前期比3,066百万円、42.4%減)となりました。

売上高  
**166,404**百万円  
前期比5.4%減

営業利益  
**4,172**百万円  
前期比42.4%減



海外工場 (タイ)



漁船 (ニュージーランド)



ズワイガニ



## 加工事業

売上高構成比  
**25.9%**

加工事業は、家庭用冷凍食品の製造・販売を行う家庭用冷凍食品ユニット、缶詰・フィッシュソーセージ・ちくわ・デザート等の製造・販売を行う家庭用加工食品ユニット、業務用商材の製造・販売を行う業務用食品ユニット、及び化成品・調味料・フリーズドライ製品の製造・販売を行う化成ユニットから構成され、お客様のニーズにお応えする商品の開発・製造・販売を通じて収益の確保に努めました。

家庭用冷凍食品ユニットは、主力の麺・米飯の販売促進強化による売上増により、増収増益となりました。

家庭用加工食品ユニットは、一昨年のさば缶ブームからの需要の落ち着きとゼリー販売における天候不順の影響により減収となりましたが、缶詰主力商品群の収益性を重視した販売に努めた結果、利益は前年並みとなりました。

業務用食品ユニットは、介護食、コンビニエンスストア、生協向け等の取り組みが下支えとなり、生産工程見直し等による生産性向上もあり増収増益となりました。

化成ユニットは、DHA・EPAやフリーズドライ製品の販売が好調に推移し、増収増益となりました。

以上の結果、加工事業の売上高は234,328百万円(前期比1,162百万円、0.5%減)、営業利益は6,866百万円(前期比558百万円、8.8%増)となりました。

売上高  
**234,328百万円**  
前期比0.5%減



冷凍食品 (あおり炒めの焼豚炒飯)



業務用食品 (さばの本みりん揚げ)

営業利益  
**6,866百万円**  
前期比 8.8 %増



カップゼリー  
(フルーツエちょっと贅沢みかん)



健康食品 (まぐらからDHA・EPA)



## 物流事業

売上高構成比  
1.8%

物流事業は、冷蔵保管事業において首都圏をはじめとする大都市圏の旺盛な保管需要を取り込んだことにより、増収となりました。また、燃料費調整単価の上昇に伴う動力費の増加や労務コストの上昇があったものの、減価償却費等が減少したことにより、売上高は16,524百万円（前期比176百万円、1.1%増）、営業利益は2,073百万円（前期比195百万円、10.4%増）となりました。

売上高  
**16,524**百万円  
前期比**1.1%**増

営業利益  
**2,073**百万円  
前期比**10.4%**増



## (2) 設備投資等の状況

当社グループは、既存分野において優位性のある事業をさらに確固たるものとし、成長分野に経営資源を集中させることを目的として、加工事業、海外事業を中心に全体で25,075百万円の設備投資を実施いたしました。

加工事業においては、株式会社ヤヨイサンフーズにおいて、気仙沼工場を建設するなど、生産・供給体制の強化を目的に7,829百万円の設備投資を実施いたしました。

海外事業においては、Austral Fisheries Pty Ltd.において、はえ縄トロール船を建造するなど、海外における漁獲・供給体制の強化を目的に6,052百万円の設備投資を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当期の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

安全で高品質な商品を、お客様のもとにお届けすることが当社グループの使命であり、食品安全を含めた品質保証体制、危機管理体制及びグループガバナンス体制の構築に、継続して取り組んでまいります。

また、2018年度から2021年度までの4カ年を対象とするグループ中期経営計画「Innovation toward 2021」の策定にあたっては、長期経営ビジョンとして「10年後のありたい姿」を「グローバル領域で『マルハニチロ』ブランドの水産品、加工食品を生産・販売する総合食品企業」と定義しております。

なお、中期経営計画の2年目にあたる2019年度においては、水産部門を中心に厳しい進捗状況となり、営業利益が想定を大きく下回る結果となりました。また、新型コロナウイルスの感染拡大による不透明感が高まっている現況を踏まえ、中期経営計画の目標値に至るまでのプロセスの時間軸の見直しを行うことといたしました。

非常に厳しい環境下ではありますが、長期経営ビジョンの実現に向けて当中期経営計画にて基本方針として定めた「企業価値の向上と持続的成長」については変更することなく、以下の3つの経営戦略に引き続き取り組んでまいります。

##### ①収益力の更なる向上

水産資源アクセスを最大限に生かしたバリューチェーンを再構築するとともに、加工食品においては生産拠点の再編をはじめとする利益率の改善と商品開発力の強化に取り組めます。

##### ②成長への取り組み

利益成長実現のために、国内外における水産事業バリューチェーンへの投資、冷凍食品事業への積極投資、そして中長期的な成長領域への先行投資として、養殖事業、介護食事業、化成事業への投資を行います。

##### ③経営基盤の強化

成長への投資を最優先としながらも、財務基盤の強化を図ります。運転資本の効率的な運用にも取り組み、より強固な財務体質を目指します。

## 長期経営ビジョン

### 事業ビジョン

1. グローバル領域で「マルハニチロ」ブランドの水産品、加工食品を生産・販売する総合食品企業
2. 水産・食品の枠組みを超えたバリューチェーンを展開し、収益の拡大化を実現
3. 世界No.1の水産会社としての地位を確立
4. 冷凍食品・介護食品の国内No.1企業としての地位を確立
5. 水産物由来機能性材料のリーディングメーカーとしての地位を確立

### サステナビリティ長期ビジョン

マルハニチログループは、いまよりもっと「サステナブルな企業グループ」へ

「持続的な企業価値の向上に取り組む企業グループ」へ 「持続可能な地球・社会づくりに貢献する企業グループ」へ

## 「Innovation toward 2021」の基本的な考え方

### 企業価値の向上と持続的成長

長期経営ビジョンの実現に向けた最初の4年間における、3つの経営戦略

#### 収益力の更なる向上

- 水産資源アクセスを最大限に生かしたバリューチェーンを再構築
- 加工食品事業における収益拡大

#### 成長への取り組み

- 国内外における水産事業バリューチェーンの拡充
- 加工食品事業生産拠点への積極的な投資を実施
- 中長期的な成長領域への先行投資を実施

#### 経営基盤の強化

- 経営戦略を支える、安定的な財務基盤の構築
- 研究開発力、技術力の強化
- 人財・ブランド・ITインフラの強化

## 定量目標

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期 (実績)	2022年3月期 (計画)
売上高 (百万円)	918,820	922,468	905,204	1,000,000
営業利益 (百万円)	24,497	21,758	17,079	31,000
ROA	5.5%	4.9%	3.8%	5.7%
D/E レシオ	2.3倍	2.1倍	2.0倍	1.5倍
自己資本比率	22.3%	24.1%	25.1%	30.0%

※ 2022年3月期（計画）の定量目標については、新型コロナウイルス感染拡大の影響等を考慮し、見直しを行う予定です。

各事業の対処すべき課題は次のとおりであります。

### ～漁業・養殖事業～

まき網事業を主力とする漁業部門とマグロ・カンパチ・ブリの養殖部門を両軸に事業を推進します。新型コロナウイルス影響については、漁業部門で人的移動が各国で制限されていることから海外を拠点とする漁船で操業ロスが発生しております。また、養殖部門は高級商材であるマグロや活魚の外食・業務筋向け販売の減少と相場下落が大きく影響し、大幅な減収減益予想となっております。中長期的には、天災リスクを回避しながら、完全養殖クロマグロをはじめとする環境に過度の負荷をかけない漁業・養殖を目指してまいります。

### ～商事事業～

水産商事ユニットでは、国内におけるトップサプライヤーとして確固たるポジションを築いてまいりましたが、新型コロナウイルス影響により外食・業務筋向け販売については大幅な減収減益が見込まれます。また、世界各国の産地や物流においても様々な影響が発生しておりますが、安定的な原料調達継続のため資源アクセスの強化に努めるとともに、商品開発力の強化による加工品の拡大、及び国内外の販売ネットワークとの協働を通じた販売力の強化を進めてまいります。

荷受ユニットでは、新型コロナウイルス影響により大きく販売が落ち込んでおります。特に外食・業務筋向けの活魚や近海鮮魚といった高級商材の販売が厳しく、利益面も大きく圧迫していることから、業務の見直しを行うとともに、コスト削減に取り組み収益の改善に努めてまいります。

畜産商事ユニットでは、新型コロナウイルス影響による外食・業務筋向け販売の不振に加え、世界的な食肉の供給不足の影響も想定されるなか、内食志向に伴う量販店等の需要増に対し、国産食肉の取り扱い強化を図るとともに、海外産食肉の供給源の確保に注力し、国内外での販路開拓を進めてまいります。

### ～海外事業～

アジア・オセアニアユニット（旧名称：海外ユニット）では、タイ、豪州及びニュージーランドの事業拠点における収益基盤の強化、及び資源へのアクセス強化を進めるとともに、成長戦略として新規拠点候補の選定を進めてまいります。新型コロナウイルス影響により、世界的な外食需要の減少が見込まれますが、加工品需要の下支えにより、安定した利益の確保を目指してまいります。

北米・欧州ユニット（旧名称：北米ユニット）では、同じく世界的な外食需要減少見込みのなか、安定したスケソウダラ資源を主体に関連商材の効率的な生産を行い、日本を始め、欧米、アジアなどでの最適なマーケティングと鮭鱒事業の集魚強化、大幅コスト削減によって収益の確保を目指してまいります。

### ～加工事業～

家庭用冷凍食品ユニットでは、新型コロナウイルス影響による需要構造の変化への対応を進めます。マーケティングや研究開発部門との連携を強化、商品開発力を向上させるとともに、適時のプロモーション展開によって、引き続きブランド認知の拡大を図ります。また、製販一体の事業管理体制を継続強化し、収益性を更に高めてまいります。

家庭用加工食品ユニットでは、原料事情の変動に適切に対応するとともに、新型コロナウイルスの影響による消費環境の変化に応じた販売体制と生産体制の更なる効率化により、収益確保を目指してまいります。

業務用食品ユニットでは、新型コロナウイルス影響による外食、給食向けの販売減少が想定されるなか、介護食、コンビニエンスストア、量販店惣菜、生協など業態別のニーズに対応した商品開発や販売活動を強化するとともに、単品損益管理に基づいた商品政策の推進により収益性の改善を図ってまいります。

化成ユニットでは、当期に引き続き、コンドロイチンやDHA・EPAなどの拡販に努めるとともに、フリーズドライ製品においては収益性の高い商品を中心に拡販し、事業規模拡大を目指してまいります。

### ～物流事業～

新型コロナウイルス影響に伴う荷動きの動向を注視しつつ、大都市圏の基幹センターの最大活用により、引き続き保管需要の取り込みを図るとともに、全国レベルで輸配送・通関等を含めた一貫物流サービスをお客様に提供することにより、収益拡大を目指してまいります。

なお、グループ中期経営計画「Innovation toward 2021」と併せて策定しました「サステナビリティ中長期経営計画」及び「コーポレートブランディング活動」についても着実に推進してまいります。

#### ①サステナビリティ中長期経営計画

持続的な企業価値の向上に取り組む企業グループとして、事業活動を通じた経済価値の創造とともに、社会価値、環境価値の創造にこれまで以上に注力していくことで、人類社会が直面する社会課題の解決に貢献します。

#### ②コーポレートブランディング活動

マルハニチロらしいブランドの魅力を、より広く、深く、知って頂くために、企業ブランドマネジメントの強化に取り組み、積極的なコミュニケーション活動を展開します。

また、ブランドステートメントである「海といのちの未来をつくる」のもと、マルハニチログループだからこそ提供できる価値を通じて、社会にとって「かけがえのない存在」を目指します。

こうした企業活動の前提として、当社グループは「誠実を旨とし、本物・安心・健康な『食』の提供を通じて、人々の豊かな暮らしとあわせに貢献します」をグループ理念と定め、当社グループ全員で共有し、実践してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (ご参考) 企業価値向上への取り組みについて

### ●サステナビリティマネジメントについて

マルハニチログループは、『いまよりもっと「サステナブルな企業グループ」へ』進化していくことをめざし、「サステナビリティ長期ビジョン（2018～2027年度）」を策定しました。その中で「3つの価値」の創造と重要課題（マテリアリティ）を掲げております。その長期ビジョン達成に向けて、2018年4月より「サステナビリティ中期経営計画（2018～2021年度）」をスタートさせています。

### ●サステナビリティ長期ビジョン

**マルハニチログループは、いまよりもっと「サステナブルな企業グループ」へ**

「持続的な企業価値の向上に取り組む企業グループ」へ  
「持続可能な地球・社会づくりに貢献する企業グループ」へ



マルハニチログループは、長期的な視点に立ち、事業活動を通じて、「3つの価値」の創造に注力していきます。

<b>「経済価値」の創造</b> 「総合食品企業」としての さらなる成長・発展へ	<b>「社会価値」の創造</b> ステークホルダーの安全・安心、 満足度の向上へ	<b>「環境価値」の創造</b> 地球環境保全に もっと貢献する企業へ
--	--	---

### ●サステナビリティ中期経営計画

**「長期ビジョン」の実現に向けた「サステナビリティ中期経営計画」を策定**



サステナビリティ中期経営計画（2018～2021年度）

「経済価値」の創造	「社会価値」の創造	「環境価値」の創造
<b>企業価値の向上と持続的成長</b> 1.収益力の更なる向上 2.成長への取り組み 3.経営基盤の強化  <定量目標> ▶売上高 1兆円 ▶営業利益 310億円 ▶ROA 5.7% ▶D/Eレシオ 1.5倍 ▶自己資本比率 30%	<b>お客様への価値</b> ▶安全・安心な食の提供 ▶「消費者志向経営」の推進 ▶「生涯健康計画」の推進  <b>従業員への価値</b> ▶成長機会の提供 ▶安全で働きやすい職場環境づくりの推進 ▶ダイバーシティの推進と働き方改革の実施 ▶健康経営の推進 ▶人権の啓発推進  <b>お取引先への価値</b> ▶持続可能な調達の実践  <b>地域・社会への価値</b> ▶地域社会との共存・共栄	<b>地球温暖化対策</b> ▶2021年度までにCO <sub>2</sub> 排出量を売上高原単位で2017年度比4%以上削減  <b>循環型社会の構築</b> ▶2021年度までに廃棄物排出量を売上高原単位で2017年度比4%以上削減 ▶2021年度までに廃棄物等の再生利用率99%を目指す  <b>海洋資源の保全</b> ▶持続可能な漁業・養殖認証の取得を推進 ▶IUU（違法、無報告、無規制）漁業廃絶への取り組みを強化 ▶完全養殖事業の拡大 ▶環境配慮型養殖技術への取り組みを推進



サステナビリティ長期ビジョン

## 活動事例

# 社会価値の創造

### ▶ 従業員への価値

**風土改革の推進：ダイバーシティー<sup>シティ</sup>視点フォーラム2019の開催**  
すべての従業員にとって働きがいのある職場風土の醸成のために、今年度は男性社員向けに「ダイバーシティー<sup>シティ</sup>視点フォーラム2019～マルハニチロのミライを現場力で加速する～」を開催しました。ダイバーシティ経営をさらに加速させるために、「ダイバーシティ&インクルージョン (D&I)」について意識を合わせ、現場目線によるD&Iの実現検討を目的とし、118名が参加しました。なお、当社は、女性活躍推進、次世代育成対策支援への取り組みが優良な企業として「えるぼし」「くるみん」の認定を取得しています。



ダイバー視点フォーラム2019



### ▶ 従業員への価値

**健康経営の推進：3年連続ホワイト500認定に加え、DBJ健康経営格付最高ランク獲得**

当社は、「健康経営」を統括する専門組織としてマルハニチロ健康推進室を設置し、従業員の「健康なところからだ」を保持・増進させる取組みを推進しております。健康セミナーや自社商品を活用した食生活改善イベントの開催など、従業員のヘルスリテラシー向上や生活習慣病予防に努めております。これらにより、3年連続で「健康経営優良法人（ホワイト500）」の認定を受けています。また、昨年度は日本政策投資銀行（DBJ）より健康格付融資を受け、従業員の健康配慮への取組みについて最高ランクの評価を受けております。



自社水産加工品を活用した食生活改善イベントの成績優秀者



### ▶ お客様への価値

**「消費者志向経営」の推進**

推進活動2年目の今年は、社内浸透の強化、「お客さまの声」を生かした事業活動の強化、生活者への疑問解決のための情報提供などに取り組んでおります。啓発研修には約1,600名のグループ従業員が受講しております。また、「お客さまの声」を真摯に受け止め、33件の商品やサービスの改善に役立てております。さらに、2019年12月より国内最大級のQ&Aサイト「Yahoo!知恵袋」の企業公式アカウントを取得し、取扱商品に関連する疑問にお答えしております。



### ▶ お取引先への価値

**マルハニチロ魚栄会**

当社は、北海道から九州まで全国各地の水産物卸売市場に入場している卸売業者を主要メンバーとする「マルハニチロ魚栄会」を結成しております。水産物流通の円滑化と、安全・安心な水産物の安定供給を目的として組織され、2020年3月現在の会員数は144社にのびります。



魚栄会定例総会に登壇する当社社長伊藤 滋

### ▶ 地域・社会への価値

**環境活動 Make Sea Happy!**

当社グループは、NPO法人海辺つくり研究会の指導のもと葛西海浜公園の海岸にて、クリーンアップ活動を行いました。回収した海岸ごみは品目別に集計し、データを一般社団法人JEANに提出しました。このデータは世界各国の沿岸域のごみ状況調査に使用され、関連団体の教育活動や政策提言等に使用されます。



クリーンアップ活動の参加者

## 環境価値の創造

### ■ 海洋資源の保全

当社は、2020年3月にサクラマスの上陸養殖において「ASC認証」を取得しました。

今回の認証取得は、「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 生物系特定産業技術研究支援センター」から委託を受け、「知」の集積と活用場による研究開発モデル事業において、当社が研究代表機関となり、(株)キッツ、水産研究・教育機構、山形県農林水産部、JXTGエネルギー(株)、JX ANCI(株)、香川高等専門学校「産・官・学」で行った共同研究による成果の1つです。ASC認証サケ基準において陸上養殖での取得は、日本初の事例となります。



サクラマス

### ■ 地球温暖化対策

当社子会社オーストラル・フィッシャリーズ社（豪州）は、西オーストラリア州の小麦地帯での植樹プログラム推進により、「カーボン・ニュートラル」認証を取得しています。

このカーボン・ニュートラル（CN）の取組みを水産資源の安定供給に繋がるさらなるステップと位置づけ、ブランドロゴ『CN fish』を展開し、環境配慮商品の拡販を進めております。

### ■ 循環型社会の構築

当社下関工場では、2013年度にバイオガス発電設備を導入し、食品廃棄物として排出されていた廃シロップや食品残渣をバイオエネルギー原料へと有効活用しています。2020年度にはバイオガス発電設備を当社大江工場へも導入し、更なる食品廃棄物の削減とバイオエネルギーへの有効活用を進めてまいります。

## TOPICS

### 人権尊重の 取り組み

#### 人権方針策定

当社グループでは、2019年7月、国際連合「ビジネスと人権に関する指導原則」にもとづいた人権方針「マルハニチログループ人権方針」を策定し、同方針の理解浸透のため、経営陣自らが講師を務めた研修を本社にて延べ22回開催し約1100名の当社従業員が受講しております。今後は他拠点・グループ会社にも展開をしていきます。

### 水産業界のイニシアチブ

#### SeaBOS設立・初代会長就任

SeaBOS（Seafood Business for Ocean Stewardship）は、世界の最大手の水産企業10社と、海洋・漁業・持続可能性の研究科学者が、持続可能な水産物の生産と健全な海洋環境確保のために設立したグローバルな取組みであり、SDGsの「目標14 海の豊かさを守ろう」に積極的に貢献しております。2018年9月、当社会長の伊藤滋が初代会長に指名されています。



2019年9月ブーケット（タイ）でのSeaBOS会議参加メンバー（©Thai Union Group）

#### 「70億人のためのSDGsコミュニケーションとアクション」セミナー



セミナーに登壇した当社社長伊藤 滋

2019年6月に、SDGsのロゴデザイナーであるヤーコブ・トロールバック氏の初来日記念セミナーにSeaBOS会長として当社会長の伊藤滋が登壇し、「目標12 つくる責任 つかう責任」「目標14 海の豊かさを守ろう」をテーマに、「食」と「海洋プラスチック」などの観点からの活動報告や将来に向けた考え方について示しました。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第73期 2016年度	第74期 2017年度	第75期 2018年度	第76期 (当連結会計年度) 2019年度
売上高 (百万円)	873,295	918,820	922,468	905,204
営業利益 (百万円)	26,308	24,497	21,758	17,079
経常利益 (百万円)	27,874	27,917	25,233	19,901
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	15,446	16,102	16,695	12,537
1株当たり 当期純利益 (円)	293.44	305.95	317.24	238.24
総資産 (百万円)	501,303	516,607	520,318	528,063
純資産 (百万円)	122,820	140,049	150,379	158,978
1株当たり 純資産 (円)	1,912.54	2,193.80	2,381.96	2,520.27

## (6) 重要な子会社の状況

### ①重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
■ 大洋エーアンドエフ株式会社	709	100.0	漁業・養殖事業
■ 大都魚類株式会社	2,628	※ 50.3	商事事業
■ 神港魚類株式会社	100	100.0	商事事業
■ 大東魚類株式会社	100	90.2	商事事業
■ 株式会社マルハ九州魚市ホールディングス	97	100.0	商事事業
■ 九州中央魚市株式会社	90	※ 82.3	商事事業
■ Maruha Capital Investment, Inc.	千米ドル 72,943	100.0	海外事業
■ Westward Seafoods, Inc.	千米ドル 29,800	※ 100.0	海外事業
■ Peter Pan Seafoods, Inc.	千米ドル 20,255	※ 100.0	海外事業
■ Alyeska Seafoods, Inc.	千米ドル 940	※ 100.0	海外事業

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
■ Austral Fisheries Pty Ltd.	千豪ドル 31,035	50.0	海外事業
■ Maruha Nichiro Europe Holding B.V.	千ユーロ 100	100.0	海外事業
■ Seafood Connection Holding B.V.	千ユーロ 18	※ 70.0	海外事業
■ K F Foods Limited	百万パーツ 300	※ 99.9	海外事業
■ Kingfisher Holdings Limited	百万パーツ 119	※ 50.6	海外事業
■ Southeast Asian Packaging and Canning Limited	百万パーツ 90	※ 99.9	海外事業
■ 株式会社ヤヨイサンフーズ	727	100.0	加工事業
■ ニチロ畜産株式会社	400	100.0	加工事業
■ 株式会社マルハニチロ北日本	50	100.0	加工事業
■ 株式会社マルハニチロ物流	430	100.0	物流事業

(注) 1. ※印は間接保有の株式が含まれております。

2. 会社名の左に記載している□マークは、事業別になっております。

(■漁業・養殖事業、■商事事業、■海外事業、■加工事業、■物流事業)

- ②事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、当社及びその子会社96社、関連会社56社により構成されており、事業は漁業・養殖事業、商事事業、海外事業、加工事業、物流事業、その他これらに附帯する事業を営んでおります。

## (8) 主要な営業所及び工場

会社名	本社所在地	主な営業所及び工場
当社	東京都江東区	(営業所) 北海道支社、東北支社（宮城県）、関東支社（東京都）、中部支社（愛知県）、関西支社（大阪府）、中四国支社（広島県）、九州支社（福岡県） (工場) 夕張工場、新石巻工場、白鷹工場（山形県）、大江工場（山形県）、宇都宮工場、群馬工場、広島工場、下関工場
大都魚類株式会社	東京都江東区	(営業所) 千住支社、大田支社、成田支社
株式会社ヤヨイサンフーズ	東京都港区	(営業所) 北海道支店、東北支店（宮城県）、信越支店（新潟県）、関東支店（群馬県）、静岡支店、中部支店（愛知県）、近畿支店（大阪府）、中国支店（広島県）、九州支店（福岡県） (工場) 気仙沼松川工場（宮城県）、長岡工場（新潟県）、清水工場（静岡県）、九州工場（福岡県）
大洋イーアンドエフ株式会社	東京都中央区	
株式会社マルハニチロ物流	東京都中央区	(営業所) 関東支社（東京都）、関西・中部支社（大阪府）、九州支社（福岡県）
株式会社マルハニチロ北日本	北海道釧路市	(工場) 釧路工場、富良野工場、森工場（北海道）、青森工場
ニチロ畜産株式会社	北海道 札幌市西区	(工場) 札幌工場、名寄工場、十勝工場
大東魚類株式会社	愛知県 名古屋熱田区	
神港魚類株式会社	兵庫県 神戸市兵庫区	(営業所) 東部支社（兵庫県）、明石支社
株式会社マルハ九州魚市ホールディングス	福岡県 福岡市東区	
九州中央魚市株式会社	熊本県 熊本市西区	(営業所) 鹿児島市場
Maruha Capital Investment, Inc.	アメリカ ワシントン州	
Westward Seafoods, Inc.	アメリカ ワシントン州	(工場) ダッチハーバー工場（アメリカ アラスカ州）
Peter Pan Seafoods, Inc.	アメリカ ワシントン州	(工場) キングコブ工場（アメリカ アラスカ州）、ポートモラー工場（アメリカ アラスカ州）、デイルিংハム工場（アメリカ アラスカ州）、バルディーズ工場（アメリカ アラスカ州）
Alyeska Seafoods, Inc.	アメリカ ワシントン州	(工場) ウナラスカ工場（アメリカ アラスカ州）
Austral Fisheries Pty Ltd.	オーストラリア 西オーストラリア州	
Maruha Nichiro Europe Holding B.V.	オランダ 北ホラント州	
Seafood Connection Holding B.V.	オランダ フレヴォラント州	
KF Foods Limited	タイ サムットサコン県	(工場) ナディー工場（タイ サムットサコン県）
Kingfisher Holdings Limited	タイ サムットサコン県	(工場) ソククラ工場（タイ ソククラ県）
Southeast Asian Packaging and Canning Limited	タイ サムットサコン県	(工場) バンパー工場（タイ サムットプラカーン県）、ナディー工場（タイ サムットサコン県）

## (9) 従業員の状況

### ①連結会社の状況

事業	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
■ 漁業・養殖事業	907	279
■ 商 事 事 業	1,310	△43
■ 海 外 事 業	4,583	△476
■ 加 工 事 業	2,989	△1
■ 物 流 事 業	819	50
■ そ の 他	191	4
■ 全 社 ( 共 通 )	308	18
合 計	11,107	△169

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。  
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### ②当社の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,614	36	41.7	15.8

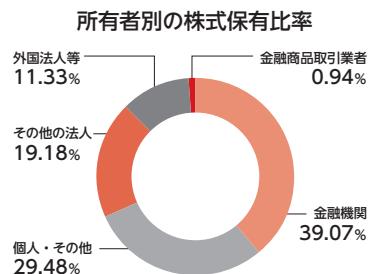
(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

## (10) 主要な借入先

借 入 先	借入額 (百万円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	45,287
農 林 中 央 金 庫	40,712
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	36,202
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	21,131
株 式 会 社 山 口 銀 行	16,952
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	10,105

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 118,957,000株
- (2) 発行済株式の総数 52,626,000株  
(自己株式30,910株を除く。)
- (3) 株主数 87,432名  
(前期末比20,219名増)
- (4) 大株主



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
大東通商株式会社	5,181	9.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,732	8.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,966	5.64
農林中央金庫	1,864	3.54
株式会社みずほ銀行	1,598	3.04
東京海上日動火災保険株式会社	969	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	911	1.73
OUGホールディングス株式会社	846	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	797	1.52
日本生命保険相互会社	739	1.40

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式 (30,910株) を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊藤 滋	
代表取締役副社長執行役員	米岡 潤一郎	食品部門統括、開発部担当、マーケティング部担当、事業管理部担当
取締役専務執行役員	押久保 直樹	中央研究所管掌、リスク管理統括部担当、品質保証部担当、お客様相談センター担当、ロジスティクス部担当、物流ユニット長
取締役専務執行役員	中島 昌之	水産部門統括、畜産商事ユニット担当
取締役専務執行役員	池見 賢	経理部、財務部、監査部各部統括、経営企画部担当、情報システム部担当、総務部担当、人事部担当、広報IR部担当
取締役常務執行役員	栗山 治	漁業・養殖ユニット担当、北米ユニット担当、関東水産営業部担当、水産商事ユニット長、荷受ユニット長、海外ユニット長
取締役常務執行役員	半澤 貞彦	家庭用加工食品ユニット担当、各支社（北海道、東北、関東、中部、関西、中四国、九州）担当、広域営業部担当、生産管理部担当、各工場（夕張、新石巻、白鷹、大江、宇都宮、群馬、広島、下関）担当、家庭用冷凍食品ユニット長
取締役	中部 由郎	大東通商株式会社代表取締役社長
取締役	飯村 北	株式会社ヤマダ電機社外監査役
取締役	八丁地 園子	日本航空株式会社社外取締役、株式会社ダイセル社外取締役
常任監査役	清水 裕之	
常任監査役	岩 淵 毅	
常任監査役	綾 隆 介	
監査役	吉 田 昌 志	
監査役	兼 山 嘉 人	

(注) 1. 当事業年度中に辞任した者は以下のとおりであります。

辞任時の会社における地位	氏名	辞任時の重要な兼職の状況	辞任日
代表取締役副社長執行役員	米岡 潤一郎	食品部門統括、開発部担当、マーケティング部担当、事業管理部担当	2020年 3月31日
取締役専務執行役員	押久保 直樹	中央研究所管掌、リスク管理統括部担当、品質保証部担当、お客様相談センター担当、ロジスティクス部担当、物流ユニット長	2020年 3月31日

2. 取締役中部由郎氏、飯村北氏及び八丁地園子氏は、社外取締役であります。
3. 常任監査役清水裕之氏、岩淵毅氏及び綾隆介氏並びに監査役兼山嘉人氏は、社外監査役であります。
4. 監査役兼山嘉人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役中部由郎氏の重要な兼職先である大東通商株式会社は、当社の大株主であります。その他の社外役員の名兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
6. 当社は、取締役中部由郎氏、飯村北氏及び八丁地園子氏並びに常任監査役清水裕之氏、岩淵毅氏、綾隆介氏及び監査役兼山嘉人氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 2020年4月1日をもって、会社における地位、担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	伊藤 滋	
代表取締役社長	池見 賢	
取締役専務執行役員	中島 昌之	法務・リスク管理部、情報システム部、中央研究所各部管掌、経営企画部担当、品質保証部担当、お客様相談センター担当、ロジスティクス部担当、物流ユニット長
取締役専務執行役員	栗山 治	水産部門、畜産部門統括
取締役専務執行役員	半澤 貞彦	食品部門統括、開発部担当、事業管理部担当、生産管理部担当、各工場（夕張、新石巻、白鷹、大江、宇都宮、群馬、広島、下関）担当

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役中部由郎氏、飯村北氏及び八丁地園子氏並びに社外監査役兼山嘉人氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の人数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役	324	273	51	10
（うち社外取締役）	(24)	(24)	(-)	(3)
監査役	99	99	-	6
（うち社外監査役）	(78)	(78)	(-)	(5)
合計	424	372	51	16
（うち社外役員）	(103)	(103)	(-)	(8)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬額は月額60百万円以内（使用人分の給与は含まない。）、監査役の報酬額は月額10百万円以内であります。（2014年1月30日開催臨時株主総会決議）

## (4) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の経営陣・取締役の報酬については、固定報酬と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬は連結経常利益を評価基準としておりますが、社外取締役の報酬は固定報酬のみとなります。

当社は、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しており、同委員会にて報酬制度及び水準等について審議し、取締役会の決議により決定しております。

## (5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（7回開催）		取締役会及び監査役会における発言状況
	出席回数（回）	出席率（%）	出席回数（回）	出席率（%）	
取締役 中部 由郎	15	88	—	—	議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役 飯村 北	16	94	—	—	主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役 八丁地 園子	13	100	—	—	議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
常任監査役 清水 裕之	17	100	7	100	議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
常任監査役 岩 淵 毅	17	100	7	100	議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
常任監査役 綾 隆 介	13	100	5	100	議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役 兼 山 嘉 人	17	100	7	100	主に公認会計士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

（注）取締役八丁地園子氏及び常任監査役綾隆介氏の出席率につきましては、2019年6月26日就任後の開催数（取締役会13回、監査役会5回）をもとに計算しております。

## 4 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	142
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	245

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、Maruha Capital Investment, Inc.、Westward Seafoods, Inc.、Peter Pan Seafoods, Inc.、Alyeska Seafoods, Inc.、Austral Fisheries Pty Ltd.、Maruha Nichiro Europe Holding B.V.、Seafood Connection Holding B.V.、KF Foods Limited、Kingfisher Holdings Limited及びSoutheast Asian Packaging and Canning Limitedは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の計算関係書類の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員状況、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

## (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等には、監査役の全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、会計監査人が監査を十全に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、同議案を株主総会に提案いたします。

## 5 剰余金の配当等の決定に関する方針

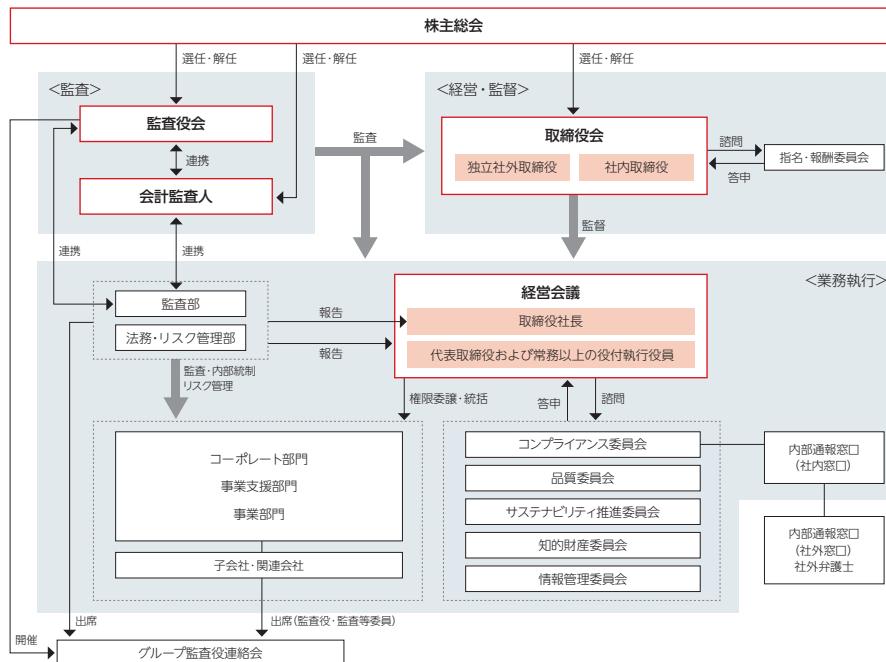
株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要施策と位置付けております。経営体質の一層の強化を徹底して、財務面での充実を図りつつ、経営環境を見極めながら安定配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。自己の株式の取得については、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、剰余金の配当等の決定に関する方針と整合的な範囲において実施することとしております。

### (ご参考) コーポレート・ガバナンス体制について

当社グループは、さまざまなステークホルダーと公正で良好な関係を構築し、当社グループの持続的な成長と長期的な視野に立った企業価値の向上をめざします。そのため、意思決定の迅速化を図るとともに、チェック機能の強化を図ることで、経営の健全性、透明性、効率性を確保することを重要な課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組みます。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方と方針については、「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」としてまとめ、当社ホームページに公表しています。  
(<https://www.maruha-nichiro.co.jp>)

コーポレート・ガバナンス体制図 (2020年4月1日現在)



## 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>301,990</b>	<b>流動負債</b>	<b>199,528</b>
現金および預金	21,782	支払手形および買掛金	32,797
受取手形および売掛金	106,077	短期借入金	122,510
たな卸資産	164,309	未払金	25,896
その他	10,225	未払法人税等	3,939
貸倒引当金	△404	賞与引当金	1,274
		災害損失引当金	166
		事業整理損失引当金	1,186
		その他	11,756
<b>固定資産</b>	<b>226,073</b>	<b>固定負債</b>	<b>169,556</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>148,206</b>	長期借入金	139,204
建物および構築物	48,557	特別修繕引当金	77
機械装置および運搬具	35,173	環境対策引当金	13
土地	46,533	退職給付に係る負債	20,951
建設仮勘定	13,859	その他	9,310
その他	4,082	<b>負債合計</b>	<b>369,085</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>19,039</b>	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	6,899	<b>株主資本</b>	<b>132,747</b>
その他	12,139	資本金	20,000
		資本剰余金	39,756
<b>投資その他の資産</b>	<b>58,827</b>	利益剰余金	73,069
投資有価証券	35,407	自己株式	△77
退職給付に係る資産	278	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△119</b>
繰延税金資産	9,080	その他有価証券評価差額金	2,287
その他	17,505	繰延ヘッジ損益	32
貸倒引当金	△3,443	為替換算調整勘定	△1,549
		退職給付に係る調整累計額	△890
<b>資産合計</b>	<b>528,063</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>26,350</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>158,978</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>528,063</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	905,204
売上原価	787,135
売上総利益	118,069
販売費および一般管理費	100,989
営業利益	17,079
営業外収益	
受取配当金	1,007
持分法による投資利益	775
為替差益	828
雑収入	2,596
営業外費用	
支払利息	1,747
雑支出	639
経常利益	19,901
特別利益	
固定資産売却益	917
受取保険金	1,807
受取賠償金	2,026
その他	163
特別損失	
固定資産処分損失	514
減損損失	689
災害による損失	835
事業整理損失引当金繰入額	1,186
その他	523
税金等調整前当期純利益	21,067
法人税、住民税および事業税	5,526
法人税等調整額	770
当期純利益	14,770
非支配株主に帰属する当期純利益	2,232
親会社株主に帰属する当期純利益	12,537

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>190,569</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>126,713</b>
現金および預金	3,701	買掛金	16,385
受取手形および売掛金	62,417	短期借入金	85,210
商品および製品	71,081	未払金	18,589
仕掛品	15,538	未払法人税等	1,468
原材料および貯蔵品	4,522	事業整理損失引当金	666
短期貸付金	23,608	その他	4,391
その他	9,699	<b>固 定 負 債</b>	<b>140,586</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>154,632</b>	長期借入金	128,586
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>27,466</b>	退職給付引当金	9,258
建物	12,511	環境対策引当金	12
機械および装置	5,034	その他	2,729
土地	8,103	<b>負 債 合 計</b>	<b>267,299</b>
その他	1,817	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,172</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>75,115</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>124,993</b>	資本金	20,000
投資有価証券	23,639	資本剰余金	15,949
関係会社株式	65,939	資本準備金	5,000
関係会社出資金	1,206	その他資本剰余金	10,949
長期貸付金	26,916	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>39,242</b>
繰延税金資産	4,846	その他利益剰余金	39,242
その他	2,584	別途積立金	1,692
貸倒引当金	△139	繰越利益剰余金	37,550
<b>資 産 合 計</b>	<b>345,201</b>	<b>自 己 株 式</b>	<b>△76</b>
		評価・換算差額等	2,786
		その他有価証券評価差額金	2,786
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>77,901</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>345,201</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	449,130
売上原価	387,211
売上総利益	61,919
販売費および一般管理費	54,537
営業利益	7,381
営業外収益	
受取利息	357
受取配当金	4,232
為替差益	224
雑収入	824
営業外費用	
支払利息	1,037
雑支出	278
経常利益	11,704
特別利益	
固定資産売却益	450
投資有価証券売却益	96
特別損失	
固定資産処分損失	175
減損損失	344
災害による損失	186
事業整理損失引当金繰入額	666
その他	39
税引前当期純利益	10,838
法人税、住民税および事業税	1,950
法人税等調整額	△71
当期純利益	8,959

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

マルハニチロ株式会社  
取締役会 御中

**有限責任 あずさ監査法人**

**東京事務所**

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田俊之 <sup>①</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪俣雅弘 <sup>①</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤太基 <sup>①</sup>

**監査意見**

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マルハニチロ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルハニチロ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

マルハニチロ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士	西田 俊之	印
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士	猪俣 雅弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士	佐藤 太基	印

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マルハニチロ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までのマルハニチロ株式会社第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制体制）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

マルハニチロ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	清水	裕之	印
常勤監査役（社外監査役）	岩	淵毅	印
常勤監査役（社外監査役）	綾	隆介	印
常勤監査役	吉	田昌志	印
監査役（社外監査役）	兼	山嘉人	印

以上





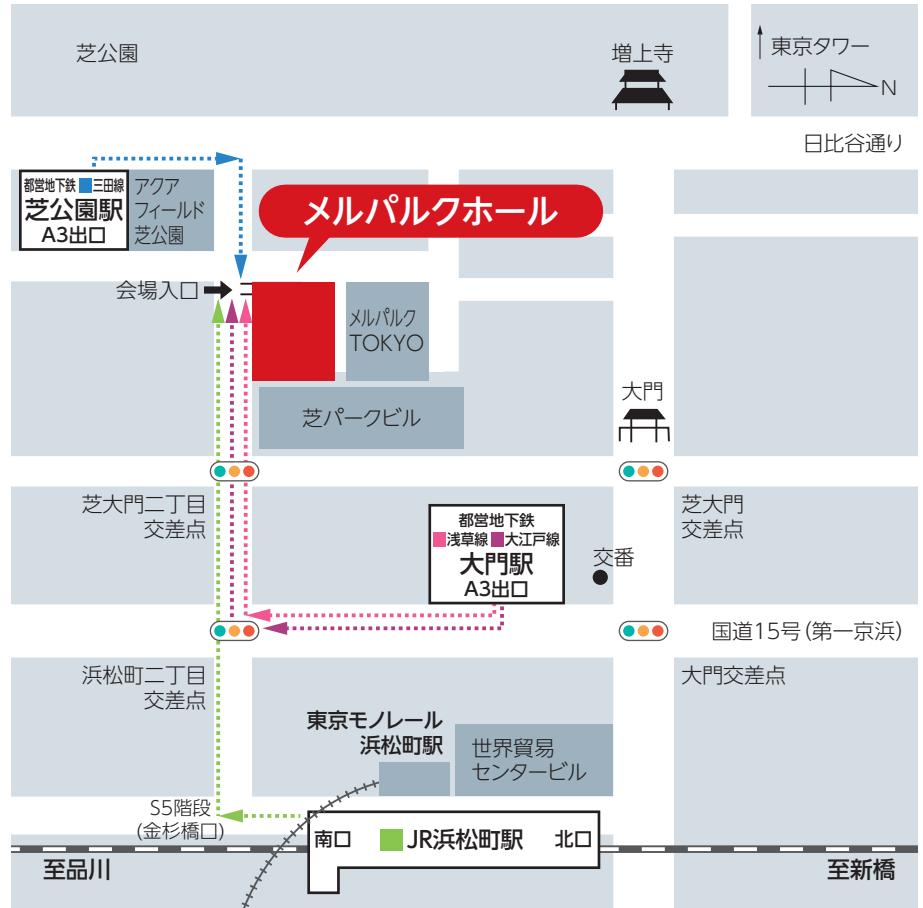
# 会場ご案内略図

## 会場

東京都港区芝公園  
二丁目5番20号  
メルパルクホール

## 交通

- ① ■ 都営地下鉄三田線  
芝公園駅 A3出口  
徒歩3分
- ② ■ 都営地下鉄浅草線  
大門駅 A3出口  
徒歩7分
- ③ ■ 都営地下鉄大江戸線  
大門駅 A3出口  
徒歩7分
- ④ ■ JR山手・京浜東北線  
浜松町駅 南口  
徒歩10分



※株主総会当日におきましては、登壇者及び運営スタッフはマスク着用で対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。